＜様式1＞

平成 29年 09月 05日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	自然育む秋田の家
グループの名称	秋田緑の会
直近採択グループ番号	04-0475-0103

（グループ代表者）

代表者名	村上　満　代表者印
代表者所属先	有限会社村上工務店
代表者所在地	秋田県大仙市清水15番地
代表者電話番号	0187-56-3711

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社吉田産業
事務局担当者名	石川　宣典　印
事務局郵便番号	013-0061
事務局所在地	秋田県横手市横手町字大関越164
事務局電話番号	0182-36-2511
事務局FAX	0182-36-2514
事務局担当者E-mail	n-ishikawa@yoshidasangyo.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	自然育む秋田の家
２．グループの名称(必須)	秋田緑の会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0475-0103
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	秋田県全域
５．結成年(必須)	2015　年
６．グループ代表者名(必須)	村上　満
７．グループ代表者の所属先(必須)	有限会社村上工務店
８．グループ代表者所在地(必須)	秋田県大仙市清水15番地
９．グループ代表者電話番号(必須)	0187-56-3711
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社吉田産業
１１．グループ事務局担当者名(必須)	石川　宣典
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	013-0061
１３．グループ事務局所在地(必須)	秋田県横手市横手町字大関越164
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0182-36-2511
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0182-36-2514
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	n-ishikawa@yoshidasangyo.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	5	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ．プレカット	4	
Ⅴ．設計	5	
Ⅵ．施工	5	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	秋田杉	秋田県	乾燥秋田ｽｷﾞ認証制度	0	国内

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限165万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	1	棟
			148	㎡
		申請が未確定	3	棟
			426	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	採択結果を受けた時点で会合を設けます　前回　同様に着工順に設定しますが　重なった場合はくじ引きとします。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（認定低炭素住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

優良建築物型

当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
当初予算	採択床面積	283	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
5	Ⅰ － 9	仙北西森林組合		019-1701	秋田県大仙市神宮寺字中川原37番地1号	0187-73-7163
5	Ⅰ － 10	三又建設　株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合10番地の1	0182-32-4706
5	Ⅰ － 11	横手市森林組合		019-1108	秋田県横手市山内土渕字小目倉沢34-8	0182-53-2281
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
5	Ⅱ － 10	三又建設　株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合10番地の1	0182-32-4706
5	Ⅱ － 12	二ツ井ﾊﾟﾈﾙ　株式会社		018-4211	秋田県北秋田市川井字横呑沢5-130	0186-78-2132
5	Ⅱ － 13	秋田ﾌﾟﾗｲｳｯﾄﾞ　株式会社		010-0941	秋田県秋田市川尻町字大川反232番	018-823-8511
4	Ⅱ － 14	石巻合板工業　株式会社		986-0842	宮城県石巻市潮見町4番地3号	0225-96-3111
5	Ⅱ － 15	株式会社　宮盛		018-1734	秋田県南秋田郡五城目町大川大川字沖面195	018-875-2151
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
2	Ⅲ － 2	株式会社 吉田産業		031-8655	青森県八戸市大字廿三日町2番地	0178-47-8111
13	Ⅲ － 16	株式会社 高英		135-0022	東京都江東区三好3丁目2番25号	03-3642-1047
5	Ⅲ － 17	株式会社 角繁		010-0001	秋田県秋田市中通二丁目1番22号	018-833-9461
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
2	Ⅳ － 4	株式会社 吉田産業ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ加工ｾﾝﾀｰ		039-2246	青森県八戸市桔梗野工業団地三丁目4番51号	0178-20-5780
5	Ⅳ － 13	秋田ﾌﾟﾗｲｳｯﾄﾞ 株式会社		010-0941	秋田県秋田市川尻町字大川反232番	018-823-8511
5	Ⅳ － 17	株式会社 角繁		010-0001	秋田県秋田市中通二丁目1番22号	018-833-9461
5	Ⅳ － 18	株式会社 高英ﾌﾟﾚｶｯﾄ事業部		019-1404	秋田県仙北郡美郷町六郷字小安門200番地	0187-84-4111
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
5	Ｖ － 1	有限会社　村上工務店		014-0204	秋田県大仙市清水１５番地	0187-56-3711	○	
5	Ｖ － 3	伊藤設計スタイル　株式会社		014-0045	秋田県大仙市大曲若葉町２－５８	0187-62-1005	○	
5	Ｖ － 5	株式会社　半田工務店		013-0043	秋田県横手市安田字堰端9番地1	0182-33-0300	○	
5	Ｖ － 7	株式会社　三浦建築設計		019-0701	秋田県横手市増田町増田伊勢堂南76番地1	0182-46-4060	○	
5	Ｖ － 8	有限会社　中川設計総合企画		013-0105	秋田県横手市平鹿町浅舞字覚町後236-3	0182-24-1567	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							5	○	○
5	Ⅵ - 1	40824	有限会社 村上工務店		014-0204	秋田県大仙市清水15番地	0187-56-3711	○	
5	Ⅵ - 3	40696	伊藤設計スタイル 株式会社		014-0045	秋田県大仙市大曲若葉町2－58	0187-62-1005	○	
5	Ⅵ - 5	40865	株式会社 半田工務店		013-0043	秋田県横手市安田字堰端9番地1	0182-33-0300	○	
5	Ⅵ - 6	40794	有限会社 ハウジングメイト		012-1126	秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田194番地4	0183-78-7133	○	
5	Ⅵ - 7		株式会社 三浦建築設計		019-0701	秋田県横手市増田町増田伊勢堂南76番地1	0182-46-4060	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
5	Ⅵ－ 1	40824	有限会社 村上工務店	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ－ 3	40696	伊藤設計スタイル 株式会社	8 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ－ 5	40865	株式会社 半田工務店	4 戸	6 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	600 ㎡	600 ㎡	○			○	
5	Ⅵ－ 6	40794	有限会社 ハウジングメイト	6 戸	5 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	3 戸	2 戸	㎡	㎡	○	○		○	○
5	Ⅵ－ 7		株式会社 三浦建築設計	15 戸	15 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡				○	
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）自然育む秋田の家	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）秋田緑の会	（結成年）2015 年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0475-0103	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	積雪が1.0m以上になる寒冷地であるため　冬季の生活への負担を軽減するための措置をとる。具体的には地域区分以上のUA値を超える設計を行い暖房費等の低減を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	寒冷地に生活する上で十分な断熱性を確保した設計及び施工を行う。耐震性にも配慮し、乾燥秋田杉認証制度、または合法木材証明制度の木材を50%以上使用して軸組み強度を確保する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	積雪に配慮した勾配屋根または無落雪屋根として、通常範囲の積雪時の雪下ろしが必要のない設計とする。またそれに耐えうる構造とする。	○
④ ①～③の背景	秋田県は全体的に降雪があり、とくに県南部は豪雪地帯に含まれる。また寒さも厳しく、室内環境を良好に保つ必要があり、屋根形状や断熱仕様に十分に配慮することで落説事故、ﾋｰﾄｼｮｯｸなどを未然に防ぐことを目的とする	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	構造体は乾燥秋田杉認証制度または合法木材証明制度の木材を使用する。	◎

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 主要構造体は105ﾐﾘ以上の角材を基本とする	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 良好な住宅を長期に渡って維持するための資材、機材を標準採用する。	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 地域区分のUA値を上回る断熱、窓の仕様	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 住宅を長期に維持するための資材、機材の共同購入が出来る仕組みを進めている	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 標準仕様の提案をして資材、機材の選定に時間がかからないようにする。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている→	内容: 定期的な会合を実施することで施工業者による差異が出ないようにする	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある →	内容: 高性能住宅に取り組んでいない施工業者に資材、機材の提案を行い施工業者、お施主様のﾒﾘｯﾄを周知する　定期的な会合時には勉強会、説明会を企画し実施する	○
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある →	内容: UA値、認定適合書の添付	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある →	内容: 施工業者に差異が出ないように一社一元化する	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある →	内容: 仕様の標準化をすすめ　原価把握うを容易にするための価格表を整備する。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある →	内容: 実績のあるｸﾞﾙｰﾌﾟの構成員から高熱費のﾃﾞｰﾀｰや体験談などを聞き取り紹介している。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		ｸﾞﾙｰﾌﾟ構成員がｲﾍﾞﾝﾄ等を　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞなどで告知し　構造、完成見学会の実施をする。		○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）自然育む秋田の家	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）秋田緑の会	（結成年）2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0475-0103	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】				◎、○記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積			
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容： 住宅履歴情報は共通の管理項目、方法によりﾌｧｲﾘﾝｸﾞしたものを保管、保持する。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある → 内容： 管理ｻｰﾋﾞｽの活用の推進。	○
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある → 内容： ｸﾞﾙｰﾌﾟ事務局かr構成員への確認。	○
	② メンテナンス基準の整備			
	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容： 維持保全管理計画を共通化し、ﾙｰﾙ化することで構成員による差異をなくする。	◎
	②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容： 維持保全管理計画を共通化し、ﾙｰﾙ化してお施主」様へ安心感を与え対応する。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある → 内容： 共通化した維持保全計画書をもとに、実績報告をもらう。	◎
	③ 住まいの管理			
	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容： 住まいを長持ちさせるため 、設備業者、断熱ﾒｰｶｰ、什器ﾒｰｶｰを講師に勉強会を実施する。	○
	③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある → 内容： 完成見学会などで住宅の管理のﾎﾟｲﾝﾄやお施主様が出来る修理のﾎﾟｲﾝﾄのPRの実施。	○
	③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある → 内容： 見学会で住宅なんでも相談ｺｰﾅｰを設ける。	○
	④ 維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある → 内容： 施工業者と設計業者が意見交換を行う場を作り、事務局で取りまとめ構成員に周知する。	◎
	⑤ その他の維持管理の手法	■ ない	□ ある → 内容：	
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある → 内容： 構成員各社の完成保証制度への登録の確認し未登録者を0にする。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容： 保険業者より過去の事例を踏まえた勉強会の実施。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		保険業者より完成保証制度の内容説明を受ける機会を設け 加入促進をする。		○

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】				◎、○記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある → 内容： 事務局が断熱工法や資材の勉強会を企画 実施し未経験工務店の技術力の底上げをする。	○
	②-1 品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある → 内容： 住宅瑕疵担保保険法人をﾊｳｽﾌﾟﾗｽ住宅保証株式会社とする。	○
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある → 内容： 事務局が周知を徹底し確認する。	◎
	③-1 需給計画の策定	□ ない	■ ある → 内容： お施主様の満足度を図るためにも、長期優良、認定低炭素、ｾﾞﾛｴﾈ住宅の普及の努める。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある → 内容： 良い家を建てるため、勉強会への参加を促し 構成員同士が互いに技術力を高める。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある → 内容： 新工法、新商品の情報発信を事務局が行い、構成員のﾚﾍﾞﾙ差をなくし技術向上の繋げる	◎
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 5人	今年度の参加目標人数 2人	◎
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 5人	今年度の参加目標人数 2人	◎
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある → 内容： 事務局が講習会の日程等を発信し参加を促す	◎
c	① 新たな技術等の導入	□ ない	■ ある → 内容： ｸﾞﾙｰﾌﾟ構成員以外で先導的な取り組みをしている工務店に打診し見学会を実施する。	○
	② 新たな技術等の開発	□ ない	■ ある → 内容： 実施可能なものに対して実証実験を働きかけ事務局、設計が中心になり実施したい。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		ｸﾞﾙｰﾌﾟ勉強会には、事前にﾃｰﾏを決め技術検討を重ねていく。		○

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）自然育む秋田の家	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
2．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）秋田緑の会	（結成年）2015 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0475-0103	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	樹種の特徴から、乾燥秋田ｽｷﾞ認証制度または合法木材証明制度の木材を柱、横架材に採用し、構造部分の強度を確保する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位 (必須)	主要構造材 土台：□ 使用していない ■ 使用している 柱：□ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等：□ 使用していない ■ 使用している 造作材 枠材、廻縁等：■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等：□ 使用していない ■ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	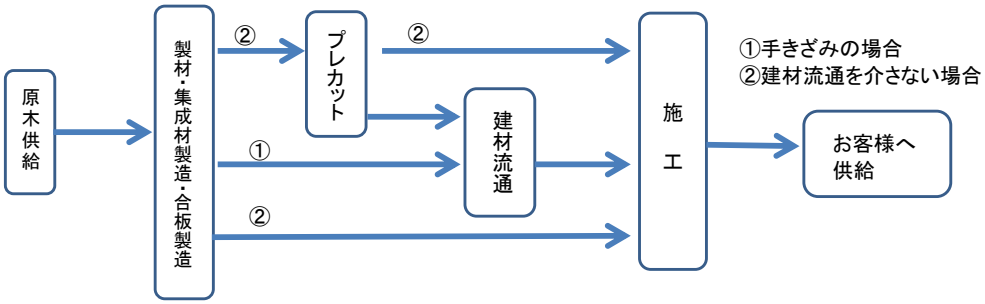	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：ﾌﾟﾚｶｯﾄ業者、事務局が中心となり設計、ｹ工業者に発信する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：市況に応じて価格状況を事務局が情報提供する。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：市場動向を考慮したﾀｲﾑﾘｰな情報提供を行う。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：和室の推進。	○
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3 襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4 障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：秋田杉で外構　ﾌｪﾝｽの提案。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：秋田県特産の男鹿石等を玄関や外構に提案。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：小ｸﾞﾙｰﾌﾟを武器に地域の特性を活かした伝統技法を通じて　次世代に継承していく。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域材を使い住宅を建てる事により、気候、風土に最適な家つくりを提案する。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：自然に恵まれた景観を守りつつ長寿命型住宅を提案する。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：秋田杉での内、外装仕上げ前面または部分採用で、木のぬくもりを感じる家を提案する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		特に無し	

カ. その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地にある製造ﾒｰｶｰさんより　優先的にお資材を購入する。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	ありません	

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）自然育む秋田の家	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）秋田緑の会	（結成年）2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0475-0103	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

認定低炭素を設計する際は、地域区分以上のUA値になるようにする。 また、暖房機の日射取得と冷房期の日射遮蔽の両立が図れるように
j庇や窓　ｶﾞﾗｽの特性を良く理解して採用して行く。

また、躯体性能を十分に上げておくことで、建設当初導入した設備が更新されても一次ｴﾈﾙｷﾞｰが標準の▲10%維持出来るようにする。

ｾﾞﾛｴﾈﾙｷﾞｰ住宅では、総合的な削減率R値を3地域の場合104.9%として、実質的な削減率R0値38.6%とする。

4地域ではR値104.4%として　実質的な削減率R0値38.8%とする。

躯体性能を十分に上げることで太陽光発電等で行う創ｴﾈの過度の負担がかからないようにする。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。